

公売財産明細書

売却区分番号	大1	見積価額	7,210,000 円
		公売保証金	730,000 円
不動産の表示（登記簿の表示による）			
物件1			
所	在	中郡大磯町大磯字芦添	
地	番	2178番47	
地	目	宅地	
地	積	104.58㎡	
物件2			
所	在	中郡大磯町大磯字芦添	
地	番	2178番29	
地	目	公衆用道路	
地	積	206㎡	
※持分10分の1			
物件3			
所	在	中郡大磯町大磯字芦添2178番地47	
家屋番号	種	2178番47	
種	類	居宅	
構	造	木造スレート葺2階建	
床	面	1階 44.41㎡	
		2階 43.79㎡	
その他の事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
問い合わせ先	大磯町政策総務部税務課収納係 0463-61-4100 内線251 担当 蓑島		

公売財産明細書

売却区分番号	大1	見積価額	7,210,000 円
		公売保証金	730,000 円
<p>【土地の状況】</p> <p>位置・交通 JR東海道線「大磯駅」1,900m、 バス停「長者町」 450m</p> <p>主な公法上の規制 用途地域 準工業地域 指定建ぺい率 60% 指定容積率 200% 防火指定 なし（建築基準法第22条指定） 高度地区 最高限第2種 日影規制 5時間－3時間 景観計画 工業地区</p> <p>接道状況 南側 幅員約4mの私道 ※建築基準法第42条第1項第2号適用</p> <p>地番・地勢 平坦、ほぼ等高（0～0.7m高い）</p> <p>供給処理施設 上水道 あり、下水道 あり、都市ガス なし</p> <p>土地の利用状況 戸建て住宅の敷地として利用</p> <p>建物の利用状況 平成8年12月6日 新築。居住状況が確認できておらず不明です。</p> <p>特記事項 1 敷地内はツタが伸び、建物の外壁にも絡まっている状態です。 2 建物の内部状態は不明であるが、荷物が積み重なっているのが、玄関や窓のすりガラス越しに確認できます。 3 間取りは以下に示すとおりです。 1階 和室1、リビングダイニングキッチン、トイレ、洗面室、浴室 2階 洋室2、和室1、トイレ ※この情報は、固定資産税家屋評価時点（平成8年度中）の情報です。 4 敷地南東端に電柱1基ありますが、電柱の敷地料等は調査していません。 5 敷地内に立木及び残置物（物置等）があります。</p> <p>留意事項 1 公売財産について、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、大磯町は担保責任を負いません。 3 大磯町は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などは、全て買受人の責任で行うことになります。 4 売却区分番号内に複数の財産があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>			
問い合わせ先	大磯町政策総務部税務課収納係 0463-61-4100 内線251 担当 蓑島		

売却区分番号	大1
--------	----

[所在図]



[近隣図]



問い合わせ先	大磯町政策総務部税務課収納係 0463-61-4100 内線251 担当 蓑島
--------	---

公売財産明細書

売却区分番号

大 1

[見取図]



問い合わせ先

大磯町政策総務部税務課収納係 0463-61-4100 内線251 担当 蓑島

売却区分番号

大1

建築物各階平面図

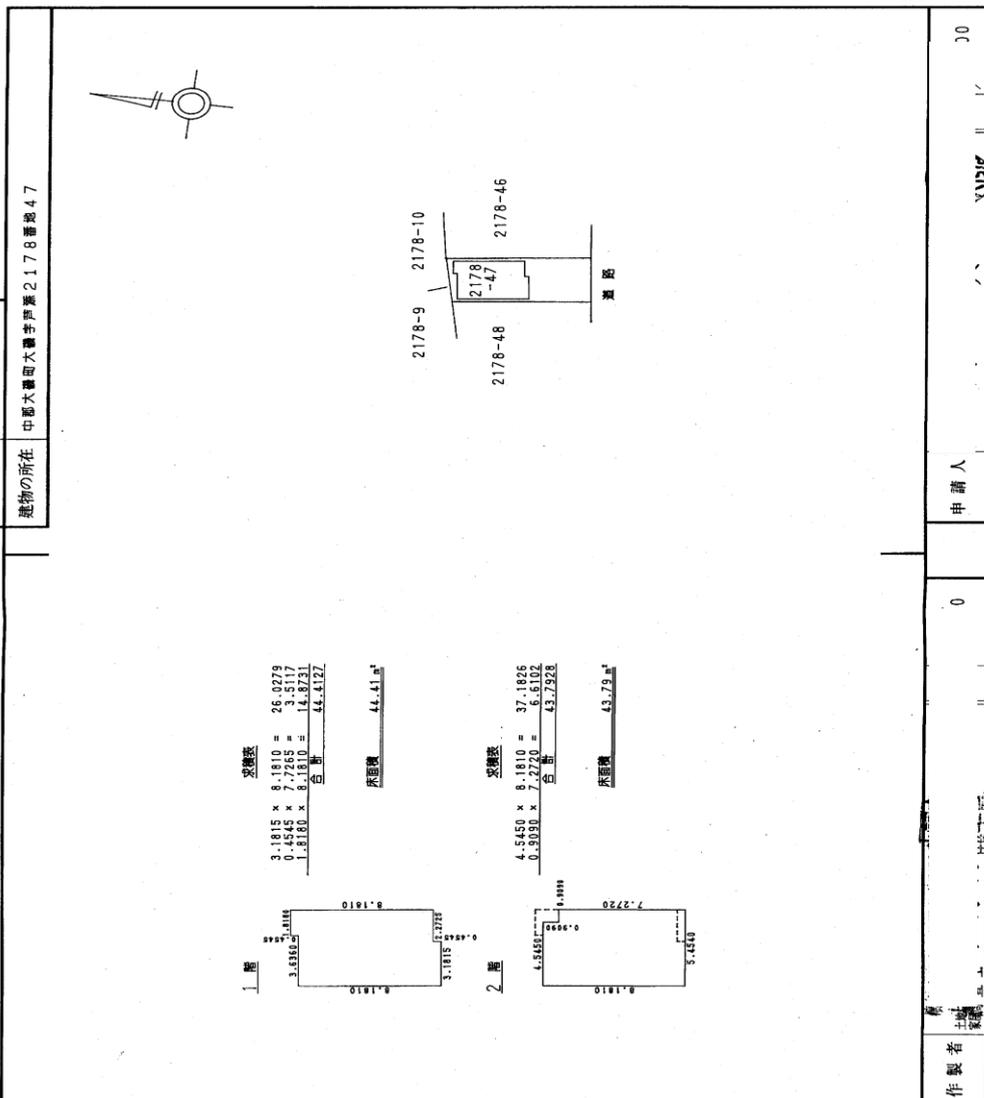
家屋番号 2178-47
 建築物の所在 中部大磯町大字大字戸籍2178番地47

各階平面図

315291

315291

登記年月日：平成29年1月23日



申請人 00

作製者 0
 (日本土地家屋調査士会連合会印紙)

問い合わせ先

大磯町政策総務部税務課収納係 0463-61-4100 内線251 担当 蓑島

売却区分番号

大1

【写真】 令和6年8月撮影



前面道路南東から



前面道路南西から

問い合わせ先

大磯町政策総務部税務課収納係 0463-61-4100 内線251 担当 蓑島

売却区分番号

大1

【写真】



庭の様子



東側隣地境界付近



西側隣地境界付近

問い合わせ先

大磯町政策総務部税務課収納係 0463-61-4100 内線251 担当 蓑島

売却区分番号

大1

【写真】



北側隣地付近の様子



北側から対象物件を臨む

問い合わせ先

大磯町政策総務部税務課収納係 0463-61-4100 内線251 担当 蓑島